



## 登録証伝達式を開催！

令和4年8月9日に新規登録された「淀川河川敷十三エリアかわまちづくり計画」の登録証伝達式を開催しました。

本計画は「子どもから大人まで多様な人が自然に集い、交流の輪が広がり、人が繋がる河川敷」をコンセプトに、十三エリアの魅力向上のための都市空間を創造すること目標としています。

淀川河川事務所では今後自治体と協力し、本エリアのハード・ソフト面の支援を行って参ります。

**開催日時：**令和4年8月30日(火) 13:30~14:00 **開催場所：**大阪市淀川区役所 5階 区長応接室  
**参加者：**○淀川区役所 岡本区長、橋本副区長、田口政策企画課長  
 ○淀川河川事務所 波多野事務所長、林総括地域防災調整官

淀川河川敷十三エリア  
かわまちづくり計画登録証の伝達式



波多野事務所長

岡本区長

淀川河川敷十三エリア  
かわまちづくり計画登録証の伝達式



## 整備エリア

交流型ワイガヤ図書館 (予定)

淀川十三河川敷エリア

## 岡本区長のコメント

これを機に十三エリアの開発を進めたいと考えており、非常に喜ばしく思っている。大阪・関西万博までにはにぎわい施設が完成予定のため、楽しみにして欲しい。

## 波多野事務所長のコメント

万博開催時には、多くの方々が十三のまちなみや河川敷を回遊し、そして当地から船に乗り、万博会場にアクセスする「ゲートウェイ」となることを期待しています。

## 整備箇所

裏法面の盛土

インフラ整備

芝生化

多目的空間

船着場整備

親水空間

## 整備のイメージ



## 【問い合わせ先】

淀川河川事務所 調査課

〒573-1191 枚方市新町2-2-10

TEL 072-843-2861

